

平成25年2月定例会 総務委員会（事前）

平成25年2月13日（水）

〔委員会の概要 県民環境部関係〕

南委員長

休憩前に引き続き、委員会を開きます。（11時40分）

これより、県民環境部関係の調査を行います。

この際、県民環境部関係の2月定例会提出予定議案について、理事者側から説明を願うとともに、報告事項があれば、これを受けることにいたします。

【提出予定議案】（資料①）

- 議案第1号 平成25年度徳島県一般会計予算

【報告事項】

- 徳島県スポーツ推進計画の策定について（資料②③）

妹尾県民環境部長

それでは、お手元にお配りしております総務委員会説明資料によりまして、2月定例会県議会に提出を予定しております県民環境部関係の案件及び平成25年度主要施策の概要等につきまして、御説明申し上げます。

今回、御審議いただきます案件は、平成25年度一般会計予算及び債務負担行為でございます。

説明資料の1ページをお開きください。

平成25年度県民環境部主要施策について、2ページまで13項目を記載しております。

その概要について御説明申し上げます。

1の青少年対策の推進では、次代を担う青少年の健全育成を積極的に推進するとともに、PFI事業の導入により県民への総合サービス拠点として再編整備した、とくぎんトモニプラザ（青少年センター）の魅力ある管理運営を行ってまいります。

2の県民との協働事業の推進では、県庁コールセンターの運営など、県民の要望や意見を県施策に反映させるための各種広聴事業の推進を図るとともに、NPO等の社会貢献活動を促進するため各種支援事業を行い、県民との協働事業の一層の推進に努めてまいります。また、大規模災害被災者等支援基金を活用し、大規模災害発生時のソフト面の備えや、東日本大震災被災地への継続的な支援を行ってまいります。

3の文化の振興では、全国初2度の国民文化祭の成果を生かし、「文化の力でまちづくり」を理念に、あわ文化の創造、発信、活用をさらに推し進めるため、文化立県とくしま推進基金を拡充するとともに、県民の文化活動の発表と鑑賞の機会である県民文化祭を開催いたします。

4の競技力の向上では、優れた素質を有するジュニア選手を発掘し、トップレベルの競技者へと育てる一貫指導システムの構築等を行うとともに、国民体育大会への県選手団の派遣を支援してまいります。

5の生涯スポーツの推進では、生涯スポーツ社会の実現を図るため、新たに策定する徳島県スポーツ推進計画に基づき、地域における生涯スポーツの核となる総合型地域スポーツクラブに対して多面的支援を行ってまいります。

6の総合的な環境施策の推進では、環境首都・先進とくしまの実現を目指し、環境活動の拠点であるエコみらいとくしま（環境首都とくしま創造センター）において、多様な環境活動や環境学習、教育の取り組みを支援してまいります。

2ページをお開きください。

7の地球温暖化対策の推進では、低炭素社会の実現に向け、地球温暖化対策推進計画により、本県の地球温暖化対策を総合的かつ計画的に推進するとともに、自然エネルギー立県とくしまの実現に向けて、本県に豊富に存在する自然エネルギーを活用し、エネルギーの地産地消に向けた取り組みを推進してまいります。

8の人と自然との共生の推進では、人と自然との共生に向けて鳥獣保護事業計画に基づく野生鳥獣の適正管理を図るとともに、自然公園等の施設整備等を推進してまいります。

9の環境影響評価の推進では、各種開発行為の実施に際し、環境影響評価の審査及び指導を行い生活環境や自然環境の保全に努めてまいります。

10の循環型社会形成の推進では、これまでの社会経済システムを見直し、廃棄物の発生抑制や再使用、再生利用などによる資源の循環的な利用を基調とした社会形成を目指し、環境関連産業の創出等に向けた取り組みなどを推進してまいります。

11および12の産業廃棄物、一般廃棄物処理対策の推進では、県独自の優良処理業者認定制度により、産業廃棄物の適正処理を推進するとともに、第三期徳島県廃棄物処理計画に基づき廃棄物の減量等を推進し、循環型社会の形成を図ります。

また、浄化槽法定検査受検率の向上など適正な浄化槽の維持管理を推進し、生活環境の保全に努めてまいります。

13の大気汚染・水質汚濁・土壌汚染等対策の推進では、公害防止対策の推進を図るため大気、水質等の環境監視等を実施して発生源に対する指導等を行うとともに、化学物質の適正な管理や汚染土壌の拡散防止対策等の促進など、環境汚染の未然防止に努めてまいります。

以上、平成25年度におきましても、県民生活、文化・スポーツ振興及び環境行政に関する施策を進め、協働の視点に立って、県民や地域が主体の県づくりを進めてまいります。

続きまして、3ページをごらんください。

平成25年度一般会計予算についてでございます。

県民環境部の平成25年度一般会計当初予算の総額は、総括表の左から2列目A欄の1番下、計欄に記載のとおり40億9,404万7,000円となっております。前年度当初と比較いたしますと、1億4,052万5,000円の減額、率にして、96.7%となっております。

なお、県民環境政策課において、7億2,640万7,000円の減額となっておりますが、地域振興総局等の所管替え等、組織の改編に伴うものでございます。

4ページをお開きください。

各課別の主要事項につきまして、主なものを御説明申し上げます。

まず、県民環境政策課関係でございます。

（目）広報費の摘要欄①広聴費におきましては、県民からの電話による問い合わせや要望を一元的に受け付けるコールセンター運営費等で2,092万7,000円を計上し、（目）計画調査費の摘要欄②県民活動推進費におきましては、NPO、ボランティアなど県民の社会貢献活動の促進や官民協働の推進を図る経費など、6,293万3,000円を計上しております。また、次ページの摘要欄③では大規模災害被災者等支援費など、673万6,000円を計上しております。続きまして、（目）青少年女性対策費の摘要欄③青少年センター整備運営事業費につきましては、PFI事業の導入により再編整備した青少年センターの施設整備の対価及び施設の維持管理、運営に要する経費としまして、2億1,690万5,000円を計上しております。その他、県民環境部の給与費などを計上しており、合計欄のとおり県民環境政策課の予算総額は、17億2,841万5,000円となっております。

7ページをごらんください。

とくしま文化振興課、国民文化祭課関係でございます。

中段（目）文化及び文化財費の摘要欄①文化振興費において、あわ文化の創造、発信、活用をさらに推し進めるため、文化立県とくしま推進基金を造成するなどの、とくしまきり芸術文化事業及び県民文化祭を開催するための県民文化祭開催事業費を計上するほか、郷土文化会館や文学書道館の運営費など、予算総額は6億3,338万3,000円となっております。

8ページをお開きください。

県民スポーツ課関係でございます。

摘要欄④県民総体育推進費において、新規事業としてスポーツ活動を通して地域の諸課題を解決する創意工夫ある取り組みを支援するスポーツの力で地域活性化事業など、生涯スポーツの推進に要する経費とともに、競技力の向上に要する経費として、摘要欄⑤競技スポーツ重点強化対策費を計上するなど、県民スポーツ課の予算総額は、5億2,585万7,000円となっております。

9ページをごらんください。

環境首都課関係でございます。

（目）環境衛生指導費の摘要欄①一般環境対策費では、カの新規事業「スマート社会づくり」徳島モデル事業など、地球温暖化対策をはじめ環境施策の推進に要する経費など、6億4,714万4,000円を計上しております。

10ページをお開きください。

人と自然との共生の推進に要する経費として、摘要欄⑤自然公園等維持費では、ウの新規事業、鳴門公園お茶園歩道橋緊急補強事業など、自然公園等にかかる施設の整備、維持

管理を初めとした自然環境の保全を図るための経費を計上するとともに、摘要欄⑦鳥獣等保護費におきましては、イの新規事業、狩猟期におけるニホンジカ個体数調整事業など、鳥獣保護及び狩猟対策に要する経費を計上するなど、環境首都課の予算総額は、8億734万6,000円となっております。

11ページをごらんください。

環境整備課関係でございます。

摘要欄②の廃棄物処理施設管理指導費におきましては、一般廃棄物の適正処理指導及び浄化槽の適正な維持管理を推進するための経費として、9,979万円を計上いたしております。摘要欄③の生活環境整備指導費におきましては、産業廃棄物の適正処理を促進し、生活環境の保全を図るための経費として、7,763万円を計上いたしております。

以上、環境整備課の予算総額は、2億2,763万5,000円となっております。

12ページをお開きください。

環境管理課関係でございます。

摘要欄②の大気汚染対策費及び④のイの新規事業、安全・安心なとくしまの生活環境見守り事業を含む水質汚濁対策費、次ページの⑦公害関係調査費など、大気、水質等の汚染状況の常時監視や発生源への立入調査の実施を初め、公害を防止するための経費をそれぞれ計上しております。

環境管理課の予算総額は、1億7,141万1,000円となっております。

14ページをお開きください。

続きまして、債務負担行為についてでございます。

環境首都課所管の歩行者用交通信号灯器LED電球賃貸借契約につきまして、平成26年度から30年度にかけまして、6,500万円の債務負担行為限度額の設定をお願いするものでございます。

引き続きまして、この際1件御報告させていただきます。

お手元の資料1、2をごらんください。

徳島県スポーツ推進計画の策定についてでございます。

資料1として答申（案）の概要、資料2として答申（案）をお配りしております。資料1で、御説明させていただきます。

お手元の資料1 徳島県スポーツ推進計画の答申案の概要についての1ページをごらんください。

この計画は、平成24年10月に徳島県スポーツ推進審議会に諮問し、御検討いただいているところであり、先の11月県議会において、御報告させていただいたところでございます。

その後、県民の皆様からの御意見をお聞きするためパブリックコメントを実施し、昨日、同審議会において御審議いただいた答申案につきまして、お手元にお配りしております資料2のとおり御報告させていただくものでございます。

資料1、4の計画の期間につきましては、平成25年度から29年度までの5年間としております。

続きまして、裏面2ページをごらんください。

6の計画の基本目標及び施策の推進につきましては、基本理念を実現するために4つの基本目標を設定し、これらを達成するために23の施策を掲げております。

7の計画の施策目標につきましては、4つの基本目標ごとに具体的な目標を設定し、達成状況を評価、検証することとしております。

今後は、県議会で御論議いただいた後、計画を決定してまいりたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

報告事項は以上でございます。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

南委員長

以上で説明等は終わりました。

質疑に入ります前に、午食のため休憩します。（11時55分）

南委員長

再開します。（13時06分）

それでは、質疑をどうぞ。

古田委員

自然エネルギーの導入拡大についてお伺いしたいと思います。先ほどの説明でも自然エネルギー立県とくしまを推進しようということで、いろいろな予算が組まれておりますが、そのうち自然エネルギー立県とくしま推進事業補助金が2億円計上されております。本年度、平成24年度も2億円でした。県内企業への工事優先発注、県内産資材の優先使用、原則として地元雇用者数1名以上の確保を条件として補助制度が運用されておりますが、メガソーラーに関してこうした条件がきちんと守られて、雇用の面でも生かされているのか、また、どれくらいの補助を出されているのかお伺いします。

島尾自然エネルギー推進担当室長

本県の補助の実績と県内企業への発注、補助の要件についての御質問をいただいております。

平成24年3月に策定しました自然エネルギー立県とくしま推進戦略におきまして、メガソーラーなどの誘致プロジェクトを展開するため、平成24年度に一定規模以上の太陽光発電施設の整備に対しまして、自然エネルギー立県とくしま推進事業補助金を創設いたしました。平成24年度予算額といたしましては2億円で、限度額は1事業者に対して1億円でございます。この事業では、県内企業への工事の優先発注を補助要件としており、これによりまして地域経済の活性化を図ることといたしております。平成25年1月末現在で補助の交付決定は7件ございまして、決定額につきましては8,795万6,000円となっております。

す。

委員御指摘のとおり、それぞれの事業計画でその補助要件に基づきまして、県内企業からの調達あるいは工事発注が予定されているところでございます。引き続き、太陽光を初めといたします自然エネルギーの導入を図ることで、エネルギーの地産地消さらには地域の活性化に取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

古田委員

メガソーラーだけじゃなくて、その他の小水力や一般家庭への太陽光発電の普及といったことでも地元の中小業者の皆さんにも大いに仕事がまわります。一般家庭への太陽光発電の設置などは大きく貢献できると思いますので、そういった面でも県からの補助も含めてこれから御検討いただけたらと思います。

それから、今、話題になっているPM2.5に関してお尋ねします。県の保健製薬環境センターでは、毎日PM2.5を測定をされているということでホームページにも掲載されておりますが、最近の測定結果がどうなっているかお伺いします。

久米環境管理課長

PM2.5の現状ということで御質問をいただいております。

県におきましては、県内3地点、徳島市、阿南市那賀川町、美馬市脇町でPM2.5の測定を行っております。基準値は35ということで、県内の1月の状況でございますが、徳島市におきましては6.3から32.3、阿南市におきましては3.4から31.0、美馬市におきましては4.6から29.4、1月につきましては環境基準を超えているような状況はございません。2月につきましても、現時点で把握している限りにおきまして、環境基準を下回っている状況でございます。

以上です。

古田委員

今朝のニュースでは、愛媛県が1立方メートルあたり42マイクログラム、基準値が35マイクログラムですので、基準値を超えた測定値がでたということです。徳島県の場合も1年の平均値でいえば15マイクログラムですが基準値を超える日が出てくる可能性もあるわけです。毎日測定をされて1日の平均値を出してくれているわけですがけれども、今後、あれだけニュースで取り上げられると、県民の皆さんも不安に思うところがあると思います。私もそう思いますので。県としては今後どのようにそうした不安にこたえるかということも大事かと思っております。その点はどのようにお考えでしょうか。

久米環境管理課長

今後の対策ということでの御質問ですが、先日、国がこのことに関しまして報告をして

おりまして、2月末までに濃度が高くなった場合の注意喚起の指針化というか一定のルールを策定するということが報告されております。ですからこの2月末までは、どのくらいの数値になるのかはわからない状況ですが、ある数値になれば注意喚起をするという指針化が図られるということで、そういった情報にも注視しつつそれに向けまして安全・安心という形で、積極的に情報提供を図っていきたいと考えております。

以上です。

古田委員

よろしくお願いいたします。

次に、特定鳥獣適正管理促進プロジェクト事業を進められている鳥獣等保護費の中に、新規事業として、狩猟期におけるニホンジカ個体数調整事業を600万円の予算を付けて行うという説明がありました。他の委員さんも言われていましたが、狩猟期の捕獲についても、ぜひ県として報奨金などを支援してほしいということを私も求めてきましたが、この600万円というのはどのように使われるのかお伺いしたいと思います。

井上自然環境室長

新規事業の狩猟期におけるニホンジカ個体数調整事業についての御質問をいただいております。

平成23年度から行っております特定鳥獣適正管理促進プロジェクト事業での個体数調整捕獲につきましては、狩猟期外での取り組みでございますが、この事業に着手しました平成23年度は、有害鳥獣捕獲と個体数調整捕獲でのシカの捕獲数は伸びておりまして、事業効果が表れておるのであります。狩猟期間内での捕獲が伸び悩んでおります。このため平成25年度の捕獲目標である年間7,000頭を確保し、適正管理計画を着実に推進していくためには、狩猟期間内でのニホンジカの重点的な捕獲を支援する必要があると判断されることから、平成25年度から2年間、新たに狩猟期での個体数調整事業を実施してまいります。

以上でございます。

古田委員

狩猟期間の市町村への支援は、どのくらいを見込まれているのか、それと何頭くらい捕獲予定なのかお尋ねします。

井上自然環境室長

事業の支援の状況についての御質問であります。支援をいたしますのは、具体的に申しますと、県下14市町村の被害防止対策協議会に対し、捕獲を行う班員への支援ということで、出務手当を出すことを考えております。その人数につきましては、延べ1,200名程度と考えております。また、この事業によります捕獲目標でございますが、200頭程度を

考えております。

以上でございます。

古田委員

狩猟期にも捕獲を進めるために取り組むということですので、市町村とも協力しあって、大いに進めていただきたいと思います。

次に、阿南市長生町西方の産業廃棄物の問題です。用水と用水の間の土揚げ場の部分に、家を壊したときに出る産業廃棄物が置かれていました。しかもただ上へ置いただけでなくてユンボで穴を掘ってそこにいろんなものを埋めて、その上にわからないように土をかぶせる。その土にもいろんなものが混ざっているといった事案です。その用水を利用してお米やお野菜をつくっていらっしゃる住民の皆さんと一っしょに、1月21日に南部総合県民局へ要望書を届けたんですが、その時に、南部総合県民局の環境担当の方は産業廃棄物だとはっきり認められました。本課のほうでもそのようにとらえられていますか。

藤川環境整備課長

ただいま、古田委員から阿南市長生町の投棄事案についての御質問をいただきました。先ほど委員がおっしゃいましたように、1月21日に那賀川南岸土地改良区宝田用水の委員さんと宝田協議会の方が南部総合県民局に行かれまして、行政指導を求める要望書を提出されました。現在、南部総合県民局において対応中でございます。私どもといたしましても、南部総合県民局が現在調査中ということで、まだ一般廃棄物なのか産業廃棄物なのかということとはわからないという状況でございます。

県民局から聞いております内容につきましては大きく2点ございまして、まず1点目は、廃棄物を投棄した事業者に対しまして撤去を指示しておりまして、事業者が撤去をすることになっているということ。2点目は、過去の投棄についても関係者から聞き取りを行いまして、事実関係を調査中であるということでございます。現在、警察も通報を受けておりまして、本件についての捜査を進めていると聞いております。そのような状況でございます。

以上でございます。

古田委員

そこはちょっと認識が違うのではないのでしょうか。先にあった公安委員会関係の事前委員会でお尋ねしますと、環境サイドから問題がないと聞いたので捜査はしていないというお答えでした。ですから、南部総合県民局の環境担当と警察との連絡が不十分だと思います。私は要望書を届けるときに、南部総合県民局へ一っしょに行きまして、本当に産業廃棄物であると認識されているんですねと念押しして聞きましたら、そうですと。これは1月10日に情報公開でいただいた資料ですけれども、聞き取り調査されたことが書いてあります。埋め立てた土砂は知り合いの家3軒分の解体工事をしたときに出たものですよという

ことをはっきり言っているわけです。私も1月9日に行って現場を見ましたが、素人の私でも埋められているものを見たら、いろんな瓦礫が入って、土ではありませんよ。いろんなものが混ざったものです。ですから、それはまだ一般廃棄物なのか産業廃棄物なのかわからないなんていうそんな状況ではないと思うんです。そこはもう少し南部総合県民局ともきちんと連絡をとって、対応すべきではないですか。

藤川環境整備課長

繰り返しになりますが、現在、南部総合県民局が対応している事案でございます。委員から御指摘がございまして産業廃棄物であるという御意見でございますので、その点も南部総合県民局によく確認をいたしまして、適正に対応していきたいと考えております。以上でございます。

古田委員

警察とも連絡を密にさせていただきたいと思うのは、市の土地なのに土地改良区の理事長が、ここへ置いてよろしいという許可をしている点、そして、廃棄物を置いたN土建さんは、収集、運搬をする許可を持っていないことがはっきりしているんです。許可を持たないひとが処理をしたということで罰則の1番に出てきます。無許可業者に廃棄物処理を頼んだ。頼んだ方も問題がありますし、許可なくしてそういうことをしたことにも問題があると思います。そういった点について、きちんとを対応していただくようお願いをしたいんですが、今後どのように対応をする予定でしょうか。

藤川環境整備課長

今後の対応でございますけれども、現在、南部総合県民局が中心となりまして調査を進めております。もし、廃棄物処理法に抵触するような事案がございましたら、厳正に対処すべきであると考えております。今後の調査状況を見まして適宜適切に対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

古田委員

それともう一点調べていただきたいのは、その事案を担当した南部総合県民局のKさんが、1月11日午後2時8分に用水の委員会の委員長へ電話をしています。今回の件は事件にしません、問題ありません、取り除いたらそれでいいんです、という電話です。これだけのものが埋められている問題なのに、なぜこのような判断をしたのか。そしてそのことが、警察のほうへ行って、これは産業廃棄物ではないということで、県警の方はもう捜査をやめますという結論をされたようなんです。南部総合県民局が現場を見に行っただのは1月10日です。前日の1月9日に阿南警察署が行っています。そのたった1日の間に結論づけて、1月11日には問題ありませんと電話をかけてきているんです。なぜ、そういう判断

をしたのか、私は本当に不思議だと思うんです。こんな環境行政でいいのかと思います。その点も調べておいていただきたい。また付託委員会で質問を続けたいと思います。終わります。

喜多委員

午前中の説明で「スマート社会づくり」徳島モデル事業2,000万円というのがありました。きょうの徳島新聞に大きく掲載されておりまして、環境都市構築に着手ということで1,000万円を1地区を指定する。もちろん公募ということですが、節電が中心ということになります。いま、全国的にスマートコミュニティーということで環境配慮型都市ということを大々的に取り上げて、モデル的なことも含めて研究したり実施したりされております。すごく広い面積のところもありますが、今回の提案は小さい地区ということで、これによりますと、集落や商店街、自治会などを対象にということになります。

公募ですから出てくるか出てこんかわからんと思うんですけど、どんなふうに応募していいかわからないところもあろうかと思えます。これだけの条件があるところを指定するんですよとか、こういう条件がそろったら応募できますよとか、面積はこんなんですよとか、対象戸数はこんなんですよ、といったこと。どのような感じを想定しているのかお尋ねをいたします。

市原環境首都課長

「スマート社会づくり」徳島モデル事業の内容についての御質問をいただきました。

まずこの事業でございますけれども、東日本大震災それから、それに伴います原発の稼働停止ということで、そういったことを契機に県民の皆様方のエネルギーに対する関心が非常に高まっているというところでございます。ただこうした今年の夏でありますとか、この冬の取り組み、こういったものをそのときだけの取り組みに終わらせずに、ライフスタイルを省エネ型に転換いたしまして、電力の需給動向にも強く、また地球温暖化対策にも資するようなまちづくりを進めるために、これまでは個々の家庭でありますとか事業者の方々が、思い思いに取り組んでおりました省エネ、節電の取り組みを、地域での面の取り組みとしてさらに進めていくために、先進性のあるプランをモデルとして支援したいと考えてございます。

モデル地区の選定については、来年度早々にもモデルとなるような自治会、地区でありますとか商店街などの取り組みを、市町村を通じて公募いたしまして、その中で特に先進事例となり得るようなプランを選定して、計画段階からコーディネーターを派遣したり、設備整備に対して支援をする予定としてございます。

公募の要件でございますけれども、私どもといたしましては、まずは地区のいろいろな工夫とかアイデア、そういったことを一番全面に押し出したいと考えてございまして、現時点で、たとえば戸数で何戸以上ないといけないとか、こういった要件があるとか、いうふうなところで細かい要件というのはできるだけ付けないような形で、できるだけ自由な、

先進性のあるプランが出てくるのを期待したいと考えてございます。

地域につきましても、市町村を通じて公募いたしますけれども、市町村全体でなくても一部の自治会でありますとか商店街、民間事業者が連携して取り組むような形とか、いろんな形が考えられると思います。先ほど委員がおっしゃった全国のスマートコミュニティでございますけれども、現在、国では横浜市、豊田市、けいはんな学研都市、北九州市ということで全国4地点で社会実験をやっておりますが、いずれも大都市型ということでございまして、私どもといたしましては、地方から提案して地方から全国に発信できるような取り組みができないかというところがこの事業のねらいでございます。

以上でございます。

喜多委員

記事によりますと豊田市なんかは、広い面積といういろいろな施策をするということでスマートコミュニティということをやっておりますけれども、たとえばこの1,000万円ですべて具体的に何をどうすることができるんですか。

市原環境首都課長

先ほど申し上げたように基本的にはそれぞれの地区のアイデアをまず見てみたいというところがございまして、まず一つキーワードで我々が考えておりますのが見える化でございます。その地域全体で取り組んだ場合に、いったいどれだけの効果があって、経費節減効果、省エネ効果、そういったものがいったいどのくらい出てくるのか、このあたりをこのモデル事業をとおして集計をして、それからそのノウハウなんかも取りまとめまして、それをほかの地域でありますとか他県にも示すことによりまして、こうしたモデル事業となるような地域での取り組みというのを全国に広げていきたいと考えてございます。

たとえば、この補助事業自体は見える化を進めるための管理のための設備に対して補助をしますとか、そういったことも考えられますけれども、先ほど申し上げたようにコーディネーターを早いうちから参画させることによりまして、例えば国の補助事業でありますとか、いろんな競争的資金、そういったあたりの活用も図りながら、全体として地域の省エネ化を進めていきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

喜多委員

モデル地区として平成25年度に1カ所を指定するという事で、ちなみに来年以降の結果を見て、ということになるかと思っておりますけれども、できれば1カ所に限らず、ここはこういうモデル、ここはこういうことを指定するという事で、豊田市みたいに地域を広げるといふのではなく、そういうことを広げるような施策をお願いします。単年度で終わるのではなく、これからもずっと続けてほしいと思いますが、今後の予定、計画はどうなっておるのでしょうか。

市原環境首都課長

まず、今おっしゃっていただいたように、来年度のモデル事業を通してこういった効果が出てくるのか、それからその中に、県のほうからも人材を派遣して、企画、行動する段階からいっしょに活動することによりまして、その中でのノウハウでありますとか問題点、そういったところが洗い出されると考えてございますので、このモデル事業におきますそういった成果、ノウハウを、その後いろんな形、ホームページもございますし、いろんな会合の場もございますので、そういった中で積極的に発信することによりまして、他の地域にも同じようなスマートコミュニティづくりが広がっていくように来年度以降、進めていきたいと考えてございます。

以上でございます。

喜多委員

申請したいと思っても、どんなことをどないしたらいいのかわからんということが多いと思いますので、相談する中でぜひこれを来年度からも続けてほしいなと要望しておきたいと思います。

もう一つは、歩行者用信号器で徳島特産のLEDに特化した施策をアピールするということがありますけれども、本来、歩行者用信号器は県警のほうで設置していると思いますが、それを今回、予算計上されていることについて説明をお願いします。

市原環境首都課長

歩行者用信号器のLED化についての御質問でございます。

先ほどのモデル事業とあわせまして全県的な取り組みということで、地元企業によります開発が進んでおります歩行者用信号器のLED化。これを新しい方式としてリース方式を使って一括して導入いたしまして、県民の皆さんに、目に見える形で省エネ社会をつくっていかうと考えてございます。現在、歩行者用信号器でございますけれども、平成24年3月現在で5,890灯でございますうち約半数強の3,294灯がLED化されておるという状況でございます。この歩行者用信号器については、地元の企業と県の工業技術センター、この2者と県警が協働いたしまして、LED電球によりまして、信号器本体は替えずに、その電球を交換することでLED化するといった技術を開発いたしております。こうしたことから、知事部局と県警との連携をさらに伸ばして深める形でLED化をこの際一気に加速させたいというふうに考えてございます。

スマート社会づくりの新たな仕組みによる推進の一環ということで、リース方式を活用することで、私どものほうで予算化をした上で、執行については県警に配当替えをいたしまして執行したいと考えてございます。

こうした両者の連携のもとでLED化に係る初期投資を抑えまして、LED化による毎年の電気料金の抑制、低減効果を活用する形ですべての歩行者用信号器をLED化したい

と考えてございます。

このことによりまして、信号器の視認性の向上によります安全性の向上でありますとか、消費電力の削減、LEDの長寿命化によります省エネルギー、省資源の推進、それから消費電力の削減によります光熱費の低減効果、それから地場企業の開発製品を使うことによりまして、地場産業の振興、そういったことをねらいとして、県警と私どものほうとが連携して進めていきたいと考えてございます。

以上でございます。

喜多委員

残りの半数近くを一気にやってしまうということですね。特に午前中もありましたが高齢者の交通事故が大変多い中、交通事故による死者数32人のうちの6割が高齢者という中で、交通安全のためにぜひとも進めてほしいなと思います。

LED電球は、普通の電球と比べて10倍長持ちとか言われますけれども、今回、信号器をLED化したら耐用年数は伸びるんですか。

市原環境首都課長

使用状況にもよりますので一般的なことで申し訳ございませんが、白熱電球に比べて10倍とお伺いしております。

以上でございます。

喜多委員

来年度中に全部できるんですね。

わかりました。

来年度のメインでもあります自然エネルギー立県とくしま推進事業補助金2億円、自然エネルギー立県とくしま推進資金貸付金1億円とありますが、来年度の新規事業というわけではありませんが、これの平成24年度の実績はどれくらいですか。

島尾自然エネルギー推進担当室長

自然エネルギー立県とくしま推進事業補助金の申請状況といいますか、現時点での実績についてお尋ねかと思えます。

メガソーラーなどの整備につきましては、平成24年7月の電力の固定価格買取制度の施行を受けまして、適地の確保に向けまして民間事業者の活動が全国的に活発になってきているところでございます。本県では平成23年11月からホームページにおきましてメガソーラー等の候補地を公開するなど誘致に向けた積極的な情報発信を行っているところでございます。平成24年度から新設をいたしました自然エネルギー立県とくしま推進事業補助金につきましては、マスコミへの資料提供でありますとか県のホームページでの広報などによりまして、事業の周知に努めているところでございます。平成25年1月末時点での実績

といたしましては、交付確定が1件、交付決定が6件ということでございまして、決定額は8,795万6,000円となっているところでございます。現時点での決定の事業者はすべて県内の事業者7者となっているところでございます。県内外からの事業者からの照会も引き続き多数寄せられているところでございまして、今後とも補助金を活用いたしましたメガソーラー等の誘致に努めてまいりたいと考えております。よろしくお願いたします。

喜多委員

来年度も同額の予算ということになるんですね。

島尾自然エネルギー推進担当室長

来年度の補助事業でございますけれども、本年度と同様2億円で予算をお願いをしているところでございます。なお、平成24年度につきましては、補助要件といたしまして、県内企業への工事の優先発注や地元雇用1名以上のほか、設備を生かした地域への協力を補助要件といたしているところでございますが、平成25年度につきましては、新たにこれに加えて、事業者によります災害に強いまちづくりに向けた取り組みというものを補助要件に追加することとし、その取り組みを県のほうから情報発信をすることとしたいと考えてございます。今後ともメガソーラーの誘致のみならず、地域の活性化や災害に強いまちづくりの効果を上げるよう、取り組みを進めてまいりたいと考えておりますのでよろしくお願いたします。

喜多委員

再生可能エネルギー等導入推進基金事業3億円、これも今までにどんなことができておりますでしょうか。

島尾自然エネルギー推進担当室長

再生可能エネルギー等導入推進基金事業の進捗状況のお尋ねでございます。

今年度、国におきまして防災拠点あるいは避難所等への再生可能エネルギーの導入を促進いたします再生可能エネルギー等導入推進基金事業いわゆるグリーンニューディール基金と称しておりますけれども、国全体で121億円が計上されたところでございます。本県につきましては、四国で唯一9億円が配分をされたところでございます。これを受けまして本県の対応でございますけれども平成26年度までの3年間で、この9億円を速やかに執行したいと考えているところでございまして、県並びに市町村の公共施設につきまして、延べ41件、額にいたしまして8億2,900万円余りの事業を選定いたしているところでございます。このうち、平成24年度につきましては、県、市町村あわせまして16事業、2億7,600万円余りを推し進めているところでございます。その内訳でございますけれども、県につきましては南部総合県民局阿南庁舎など9事業1億4,500万円余り、それから市町村につきましては鳴門市の消防本部など6市町7事業でございますけれども、1億1,300

万円余り、あわせまして16事業で2億7,600万円余りの事業を進めているところでございます。なお、平成25年度でございますけれども、県、市町村あわせまして11事業、額としましては、ほぼ同額の2億7,600万円余りの実施を予定しております。内訳といたしましては、県につきましては、県本庁舎など3事業で1億1,200万円余り、それから市町村につきましては神山消防署など8市町村で1億6,400万円余り、あわせまして11事業、2億7,600万円余りの事業を予定しているところでございます。

私どもといたしましては、事業主体と密接に連携をとることによりまして、適切な執行管理を行いまして、災害に強い地域づくりに積極的に取り組んでまいり所存でございます。以上でございます。

喜多委員

もう一つ、産業廃棄物適正処理監視・指導事業4,500万円について、監視と指導で4,500万円はどのように使われているのかお聞きします。

藤川環境整備課長

ただいま喜多委員から、産業廃棄物適正処理監視・指導事業につきまして御質問をいただいております。

この事業につきましては、環境監視員を配置いたしまして、産業廃棄物の不適正処理の未然防止と不正事案への適切な対応を図るための事業でございます。14名の環境監視員を配置しております。その人件費と活動費でございます。環境整備課、東部保健福祉局、南部、西部各総合県民局に、先ほど申しましたように合計14名の環境監視員を配置してございます。その人件費と活動費でございます。

以上でございます。

喜多委員

環境監視員は職員ではないんですか。

藤川環境整備課長

県の非常勤職員でございます。

元木委員

先ほど喜多委員から、自然エネルギー、再生可能エネルギーについて、いろいろ質問がございました。知事も自然エネルギー協議会の会長に就任され、全国トップクラスの自然エネルギー立県とくしま推進づくりに向けて着実に歩んでおられるなということで高く評価させていただきたいと思っております。

今回の予算等を見ておりますと、潮流発電ですとか、あるいはこれからの課題で言いますと地熱発電といった部分も伸ばしていただきたいなと思っております。

まずは全国に先駆けて、メガソーラーでのいろいろな取り組みをしていただいておりますということでございまして、太陽光発電を中心に、これからもしっかりと頑張りたいなと思っております。

先ほど御説明いただいた内容によりますと、基本的には事業所向けの補助金、あるいは貸付、融資等が中心のメニューということでございますけれども、私の地元なんかでは家庭用の太陽光発電をもっと普及させていただきたいと思っております。できれば県単独で、県独自の補助制度を設けていただきたい。特に低所得者向けの補助制度。低所得の方が太陽光発電を入れたいんだけど初期投資ができないという方に手を差し伸べていただきたい。これからさらに太陽光発電の設置費用も低減していくと思われまますので、本県ならではの支援制度というものを設けていただきたいなということを要望させていただきたいと思っております。

前段が長くなりましたが、先ほどの再生可能エネルギー等導入推進基金事業の中で、昨年度、本年度、新年度の具体的な支援内容をお示しいただきました。聞いておりますと、県とか市町村あるいは消防本部、そういったところが中心かなと思っております。

先日、会派の研修で消防防災研究所を訪問したところ、たまたま徳島県出身の方がおいでましてお話を伺いました。いただいた資料を読んでおりますと、東日本大震災のときに1番困ったことのひとつが、非常電源の確保だそうです。もっと蓄電池や発電設備が整っていれば復旧復興が早くできたと、そういう話でございました。

震災の教訓を生かした取り組みということで考えますと、例えば庁舎内でのテレビやパソコンが動かなくなった、電動の水門が閉まらなくなった、ガソリンスタンドで給油ポンプの電源が止まったために給油が遅れて自動車を動かすことができなかつたというような説明でございました。できれば、幅広い目でこの事業をとらえていただいて、もっと幅広い施設に普及拡大していただけたらと思っております。

今後こういった施設に対して蓄電池等の導入を進めていかれるおつもりなのかお伺いたします。

島尾自然エネルギー推進担当室長

先ほど御答弁申し上げました対象施設につきましては、市町村や県の公共施設を対象とした国の事業でございます。それとは別に国からの基金事業といたしまして、民間に対する補助事業もメニューとして設けられております。9億円のうちの残りの金額を活用いたしまして現在事業を行っているところでございます。具体的に申し上げますと、補助のメニューといたしましては、大きく2つございまして、1つは停電時に機能維持が必要な地域の防災拠点となりうる民間施設につきまして自然エネルギー、これは太陽光でありますとかその他自然エネルギーということでございますが、それと蓄電池を導入した分につきまして上限750万円を補助額といたしまして、補助を行うというものでございます。なお、この事業につきましては固定価格買取制度の対象にはできないという国からの条件が付けられております。もう一つは、利子補給事業でございまして、自治体の制度融資を利用い

ただいて自然エネルギーを導入した場合の、償還利息に係る利子補給という形で、補助率の上限が3%、補助額上限が70万円というメニューでございます。こちらは固定価格買取制度の適用はできるというメニューを設けておりまして、1月末に交付要綱を施行いたしまして、現在、2月1日から今月末、2月末まで一般公募を実施しているところでございます。

こういったものにつきまして周知を行うことによりまして、委員お話のように、民間施設につきましても可能な限り、自然エネルギーと蓄電池をセットで導入することによりまして、発災時、何かあったときの電力確保について努めてまいりたいと考えてございます。

元木委員

固定価格買取制度の対象にならない事業者もあるということで、資金繰りの厳しい中小企業、事業所さんなんかは、なかなか導入したくてもできないこともあろうかと思えます。今、新政権においても大胆な金融緩和ということで、日銀を中心にもっともっと資金供給をふやしていこうという流れが必ず起こってこようかと思えます。そういった流れに呼応して、ぜひ、地方金融機関の融資制度等を積極的に活用していただいて、資金繰り支援を、民間事業所さんの資金繰りをサポートしていただくことによって、この蓄電池の普及促進が県下一円の拠点となる民間事業所さんに少しでも多く行き渡るように、県としてのバックアップをお願い申し上げまして終わります。

南委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、県民環境部関係の調査を終わります。

議事の都合により、休憩いたします。（14時00分）